



福祉バスが走ります

社会福祉協議会に1台設置

かねてから、福祉団体から要望のあった福祉バスが社会福祉協議会に設置され、7月27日から運転を開始しています。

この福祉バスは、町民多数の善意と共同募金特別配分金、町補助金など430万円で購入したもので、補助席を含めて26人乗りのマイクロバス。グレーのボディー両側に共同募金のシンボル「赤い羽根」が描かれています。（7ページに関連記事）

'82 **8**月号

町民のうごき

世帯数 1,953戸・人口 男 3,986 女 4,037 計 8,023 (昭和57年7月1日現在)

出生男 1女 5計 6・死亡男 0女 1計 1・転入男12女11計23・転出男11女 7計18 (昭和57年6月中)

広報かつうら 8月号=146・昭和57年8月1日発行・編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(088542)-2511(代)

6月議会

一般会計 補正予算 22億2,100万円

※9,290万円を追加(農村教養文化体育施設建設工事費など)

※農村情報連絡施設設置及び管理条例を制定

議会だより

町議会六月定例会は、六月二十一日に開会し、昭和五十七年度一般会計補正予算ほか十七議案を原案どおり可決し、任期満了による各常任委員会と特別委員会委員の選任を行い、六月三十日閉会しました。

町政に対する一般質問

六月定例会で十二議員が一般質問を行いました。その主なものは次のとおりです。

河野 チツ議員

▼青少年の非行について

細川 寛議員

▼徳島上那賀線、坂本工区に対する町の対応について▼工場誘致と用地の確保について

岡本 栄一議員

▼青少年健全育成について▼凍害に対する対応策の経過について

福中 一男議員

▼たばこ消費税と小売業者への補助増額について▼勝浦会館の運営と予算の振り替えについて▼工場誘致について

岡 重夫議員

▼町内商工業者の苦境乗り切り対策について▼町内発注工事の行政指導の問題点について、特に地元末端業者への配慮について▼凍害後の農家の近況について

井出 幸夫議員

教育第一の町政とその実践
▼中学校教育の現状とその対策
。教師。家庭教育とPTAの役割
▼教育条件の改善。義務教育無償の原則と父兄負担の軽減。奨学金。地元教師の育成。臨時教師の問題

折部健一郎議員

▼農村教養文化体育施設について▼森林総合整備事業について▼県工事、町事業の予定場所の

この議会で決った主なもの

●勝浦町農村情報連絡施設設置及び管理に関する条例の制定
この条例は、このほど完成した「農村情報連絡施設」の設置管理目的を定めたもので、台風、火災など災害発生時の緊急通報だけでなく、行政、農業情報等を速やかに伝達し、住民の福利増進に役立てることを目的としている。

●町議会議員、特別職(町長、助役、収入役)、教育長の給与、報酬額を改正

対応について

岡本 富治議員

▼町立病院運営と企業会計について▼学校教育と青少年健全育成について▼社会福祉と救急患者輸送車について▼町民スポーツと農村教養文化体育施設について▼生比奈小学校建設設計調査費の計上について

西浜 勝己議員

▼NHK(UHF)サテライト局設置について、その対応策
▼圃場整備と問題点(勝浦中央部付近における事業の取り組み)
▼福祉バス設置と利用方法について▼農村教養文化体育施設の早期完成▼雇用促進と工場誘致の具体策▼森林総合整備事業に

ついて

山本 美芳議員

▼勝浦町総合振興計画について。実施計画の見直し▼生比奈小学校の改築について▼松くい虫対策について

押栗 義雄議員

▼勝浦農林業の飛躍のための大幹線農道実施にむけての対応策について

中西 晴美議員

▼町長の政治姿勢について▼勝浦町財政のピンチをいかにして切り抜けるか▼旧勝浦病院の盗難事件の事後処理はどうなったか

が選任されました。

◇収入役 中井清二郎氏(前町職員議事事務局長)沼江)

◇監査委員 押栗義雄氏(町議会議員)与川内)

●教育委員会委員を任命

教育委員に次の方が任命されました。

◇教育委員 平山 篤氏(前町職員総務課長)横瀬)

●一般会計予算

昭和五十七年度一般会計補正予算は九千二百九十四万七千円を追加し、二十二億二千八百八円になりました。

Table with 3 columns: Position, Before Correction, After Correction. Rows include Mayor, Assistant Mayor, Income Officer, Education Director, Council President, Council Vice President, Council Member.

●収入役、監査委員を選任
収入役と監査委員に次の方々

町議会委員会構成決まる

各常任委員会・特別委員会

任期満了による各常任委員会、特別委員会の委員が六月定例会で改選され、次のとおり決まりました。

(◎委員長○副委員長)

▼**総務常任委員会**

◎山村多喜夫○岡本栄一、折部健一郎、岡本富治、西浜勝己、坂口貞雄

▼**厚生常任委員会**

◎河野チヅ○宮本政明、山本美芳、岡重夫、平岡武、滝口良一

▼**産業建設常任委員会**

◎井出幸夫○細川寛、福中一男、押栗義雄、山下豊寿、中西晴美

▼**同和对策特別委員会**

◎福中一男○折部健一郎、押栗義雄、山下豊寿、西浜勝己、滝口良一

▼**公害対策特別委員会**

◎細川寛○宮本政明、井出幸夫、山村多喜夫、山本美芳、坂口貞雄

▼**勝浦川総合開発特別委員会**

◎西浜勝己○河野チヅ、宮本政明、福中一男、山下豊寿、坂口貞雄

▼**工場誘致調査特別委員会**

◎平岡武○岡本富治、折部健一郎、細川寛、山本美芳、西浜勝己

▼**生比奈小学校建設特別委員会**
◎山下豊寿○岡本富治、岡本栄一、井出幸夫、山村多喜夫、中西晴美

副議長に岡議員



岡 重夫 議員

西浜勝己副議長が退任のため、六月の定例会で岡重夫議員が副議長に選任されました。

就任あいさつ

教育長
平山 麓



就任あいさつ

収入役
中井清二郎



不肖、私、このたびはからも収入役に選任されました。

これもひとえに皆さんのつね日ごろのご指導ごべんたつのおかげでありまして、ここに衷心よりお礼申し上げます。

浅学非才、未熟ではありますが、選任いただいた以上は、誠心誠意その職責をまっとうし、勝浦町の発展と住民の幸のために全力を傾注する決意でございますので、今後ともなお一層のご指導ごべんたつを賜りますようお願い申し上げます。

このたび、はからずも教育長に任命されました。浅学非才ではありますが、町民各位のごべんたつをいただき、本町教育行政の伸展のため最善の努力をいたしたいと決意を新たにしております。

これからも、一層のご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

溝内局長が勇退 新しく町口氏が就任

さる六月三十日付けで、長年勤められた溝内正二局長が勇退され、新しく町口久夫氏が局長に就任しました。

就任あいさつ

勝浦郵便局長
町口 久夫



このたび勝浦郵便局の局長を命ぜられました。

勝浦郵便局は、郵便・郵便貯金・簡易生命保険の各事業などを通じて、お客さまのために役立つ郵便局とならうを合言葉に、職員一同社会の発展、福祉の向

上に寄与させていただくべく努力を重ね、今後ともよりよいサービスを提供し、みなさま方のお役に立ちたいと思っておりますので、何とぞ溝内前局長在職時にお寄せいただきましたと同様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



交通事故のご相談は
お気軽にどうぞ
無料でご相談に
応じております

午前9時半～午後4時半(平日)
土曜日は正午まで
◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

社団法人
日本損害保険協会
徳島自動車保険請求
相談センター

徳島市西船場町1-14 明治生命徳島ビル6階
(徳島駅より南5分新町橋南詰) 徳島興業事務所内
☎0886-22-5279(直通) 0886-22-4611

8月1日～31日 道路をまもる月間

家庭教育シリーズ ⑭

成人までの3つの危機

— 第二反抗期 — (上)

子供が成長する上で、必ず通らねばならない心理的に大切な危機が三つあり、第一の危機が第一反抗期です。

多くの子供たちは二歳から四、五歳までにこの時期をもちます。今までのように、万事大人の指図を受け、何事によらず世話をやいてもらっていた子供が、こことごとに自分の思いどおりにしようとして「イヤイヤ」を連発しながら大人に反抗を試みるのです。

- ① 他人まかせだった赤んぼうが、自我意識が強くなり、自分の考えにしたがって思いどおりにしようとする「自我」の発達によるものです。
- ② 意志の力も非常に伸びて、「イヤ」という自己主張とそれをがんばりとおそうとするたくましい意志の力ができるからです。
- ③ たくましい運動力が発達しますが、それを大人が抑えようとすることからです。



④ 周囲に対する視野も狭く、理解力も乏しく、自己の要求や自己の主張を押しとおそうとする自己中心性が強いからです。

⑤ 言語もまだ充分発達しておらず、自分の意見を思いのままに発表することのできない歯がゆさがあるからです。

以上のように第一反抗期は、子供が飛躍的に成長しているあかしであって喜ぶべき現象です。それにもかかわらず、親たちは「どうもこのごろうちの子は言うことを聞かなくなつて困ります」とこぼしますが、それは間違っています。

しかし、だからといって喜んではかりいては困ります。指導を誤れば大変なことになりますから、次のようなことに注意し

- (一) まずこの反抗は子供の自我の発達によるものであるということを理解することです。
- (二) 「またそんなことを言つて…」などと頭から押さえつけようとせず、「このイヤイヤは何の主張なのか？」と子供の心を理解してやる努力をすることです。
- (三) 「ああしてはいけない」「こ

- うしてはいけない」など、あまり干渉したり、命令とか禁止したりしないことです。
- (四) 子供が何かやりたがる時には、子供の意志を尊重してやらせてやることです。
- (五) 最近の子供は、よく質問してきます。「うるさい」と言わないで答えてやることです。

とにかこの反抗期は、子供が一段と成長する時期ですから、

夏休みです!

みんなで子供を守りましょう

夏休みは子供たちが学校生活から解放されるし、家は親たちが働きに出る留守ですから、生活が乱れたり、非行化しやすくなります。

町民みんなが、一人ひとりの子供の行動に眼を向けて、正しい方向に導いてほしいものです。1 家庭では子供に計画的な生活をさせる。



子供の行動に眼を向けよう...

親としては、その芽をつみとらないようにし、子供のやろうとする気持を伸ばしてやるように考え、対処していくことが大切です。

しかし、子供の機嫌ばかりとってはいけません。心身に害を与えるような行動、社会の規範を乱すような悪い習慣、他人に迷惑をかけるような行為は厳しく戒めなければなりません。



- 2 悪いことをしていたら「よその子」も叱りましょう。
- 3 子供の行動に変なところが見られたら、親や学校に知らせてあげましょう。
- 4 子供が集まる所は時々点検し、危険がないか、悪いことをしていないか確かみましょう。
- 5 お隣り同志が手をつなぎ、子供のことについて連絡しあいましよう。

青少年非行

シンナー・接着剤から 青少年を守ろう

シンナー・接着剤とは…

シンナーとは、塗料を薄めるために用いる有機溶剤のことで、主としてトルエン（劇物）、酢酸エチル（劇物）、メタール（劇物）などの成分が配合されており、いずれも麻酔性があり極めて毒性が高いものばかりです。

接着剤は合性樹脂をシンナーで溶かしたもので、日曜大工やプラモデル工作によく使われるものです。

シンナー遊びとは…

勉強部屋、納屋、便所、自動車などでシンナーや接着剤をカ―ゼにしみ込ませたり、ビニール袋に入れて頭からかぶり、揮発したガスを口や鼻から吸入する遊びで、好奇心の強い中学生、高校生など青少年層に広がっています。

シンナー・接着剤の乱用の恐しさは…

シンナー類は有機溶剤であるため気化しやすく、吸入により主として肺から急速に吸収され

血中に入り全身を循環します。

脳や神経系統、副腎などを侵す作用があります。ことに大脳の働きが抑制され、知能は低下し、判断力は欠け大胆、粗暴となりさらには運動、感覚中枢も侵されてフラフラになり非常に危険な状態になります。

また、乱用中に意識がもうろうとなるため吸う量のコントロールを失い死亡することもあります。

シンナー・接着剤を乱用しますと、次のような恐ろしい障害が現われます。

- ① 成長が抑制される。
- ② 胃腸、肝臓、腎臓が侵される。
- ③ 脳神経系統が侵され知能、判断力の低下を招き、脳波に異常を生じたり大脳の神経細胞に障害を生じることもある。
- ④ 情緒不安定になり動揺しやすく、動物的行動につつましめることがある。

シンナーなどを乱用するようになる…

シンナーなどを乱用するようになる、行動や身体面に変化

が現われ、次のようなことが目立つようになります。

- ① 使い道がないのに、シンナー、接着剤、塗料やビニール袋などを持っている。
- ② 吐く息からシンナーなどのおいがする。
- ③ 顔色がどす黒くなり、ほおがこげ、目がどんよりしている。
- ④ 鼻汁がよく出るので急にちり紙の使用量が増え、鼻血が出ることもある。
- ⑤ 学校や勤めをずる休みするようになり、自分の部屋にとじ込もりがちになる。

シンナー等の乱用を防止するためには…

「うちの子供に限って」の安心は禁物です。

- 青少年のこうした乱用を防止するためには、保護者等のしっかりとした監督が必要です。
- 家庭、学校、職場、販売店、地域などすべての人々がそれぞれの立場で注意してください。
- 家庭では
子供の態度、行動、友人関係に十分注意し、また何でも話し合える親子関係をつくるように努めてください。
- 学校では
有害性を理解させ、工作などに使うとき管理にも十分注意してください。また、父兄とも連絡をとりあい、学校内外における生活指導を徹底してください。

職場では
有害性が十分認識されるよう指導し、保管、管理を厳重にして、従業員休憩室や人けのない所での乱用に注意してください。

販売店では
不健全な目的に使用されないように、また使用させないように「注意販売」をより一層厳重にしてください。

地域では
空地、空家の持主は、その管理に注意を払い、乱用される場所にならないようにしてください。

農村情報連絡 施設が完成

1日2回情報を放送

この無線施設は、町と生比奈勝浦町両農協がタイアップして昨年九月から建設していたもので、台風や火災など災害発生時の緊急時通報だけでなく、一日に二回、行政広報や営農指導、市況情報などを放送します。

システムは、役場内に設置した親局（送信所）から町内三十五か所の屋外受信機（子局）を経て各家庭に放送するようになっている。難聴の立川地区などの家庭には戸別に受信機を配置

しているほか、両農協にも遠隔制御局を設置しているので、農協からも放送できる仕組みになっています。

▼放送日 日曜日、祝日と一月二日から三日、十二月二十九日から三十一日までの日を除いた日（必要と認められた特別通報は除く）。

▼放送時間

- 一般通報
町 午後一時と五時
生農 午後一時二十分と四時四十分
勝農 午後一時十分と四時五十分
- 特別通報 台風、火災などで緊急を要するもの
○時報 午前八時三十分、正午、午後五時、午後九時の定時にミュージックチャイムで行います。

▼放送の申込み

申し込みは、所定の申し込み用紙に通報内容を記載して、通報を希望する日の前日の正午までに役場か農協に提出してください。

ただし、特別通報で緊急を要するものは、口頭、電話でもよい。



同和対策の新法

「地域改善対策特別措置法」

前回までは、国
際人権規約につい
て三回にわたって
掲載してきました
が、今回は同和対
策の新法として四
月から施行された
「地域改善対策特
別措置法」につい
て考えてみましょう。

(目的)
第一条 この法律
は、すべての国民
に基本的人権の
享有を保障する
る日本国憲法の
理念にのっとり、
歴史的社会的理
由により生活環境等の安定向上
が阻害されている地域（以下
「対象地域」という）につ
いて生活環境の改善、産業の
振興、職業の安定、教育の充
実、人権擁護活動の強化、社
会福祉の増進等に関する政令
で定める事業（以下「地域改
善対策事業」という）の円滑
な実施を図るために必要な特
別の措置を講ずることにより、

対象地域における経済力の培
養、住民の生活の安定及び福
祉の向上等に寄与することを
目的とする。

第二条 国及び地方公共団体は、
前条の目的を達成するため、
協力して、地域改善対策事業
を迅速かつ総合的に推進する
よう努めなければならない。

三 国民は、地域改善対策事業
の本旨を理解して、相互に基
本的人権を尊重するとともに、
地域改善対策事業の円滑な実
施に協力するように努めなけ
ればならない。

（趣旨）
この法律は、旧同和対策事業
特別措置法と同様、昭和四十年
の同和対策審議会答申において
指摘された「日本国憲法によつ
て保障された基本的人権にかか
る課題である」点にかんがみ、
特に「すべての国民に基本的人

権の享有を保障する日本国憲法
の理念にのっとり」この法律を
制定する趣旨の規定を冒頭に設
けています。そして、対象地域
における経済力の培養、住民の
生活の安定及び福祉の向上等に
寄与することを目的として行わ
れる地域改善対策事業と、その
実施対象地域を定義的に規定し
ています。

日本国憲法は、基本的人権の
保障に関する規定を設けていま
すが、この法律においては、こ
の理念にのっとり、地域改善対
策事業の円滑な実施を図るため
に心要な特別な措置を講ずるこ
ととしたものであり、この理念
に照して解釈運用に当たらなけ
ればならないわけです。

歴史的社会的理由により生活
環境等の安定向上が阻害されて
いる地域
いわゆる「同和地域」を指す
ための表現であります。
昭和四十年の同和対策審議会
の答申の中に記されている「日
本社会の歴史的發展の過程にお
いて形成された身分階層構造に

基づく差別により、日本国民の
一部の集団が経済的、社会的、
文化的に低位の状態におかれ」
ている地域を受けたものであり
ます。

旧同和対策事業特別措置法施
行十三年間において、この表現
によりいわゆる「同和地域」を
指すことが行政的にも固まっ
ているため、この法律においても
この定義規定を受け継いだもの
です。

対象地域における経済力の培
養、住民の生活の安定及び福祉
の向上等に寄与するための生活
環境の改善、産業の振興、職業
の安定、教育の充実、人権擁護
活動の強化、社会福祉の増進に
関する事業をいいます。

同和対策事業特別措置を地
域改善対策特別措置法と変更し
た理由は、
昭和四十年の同対審の答申の
中にもありますように、同和問
題は、封建社会の政治的、経済
的、社会的諸条件のもとにおい
て一定地域に定着して居住する
ことを余儀なくされる中におい
て形成された問題であり、ここ
に実態的差別及び心理的差別が
生ずることになったわけです。

これら歴史的、社会的理由によ
り生活環境等の安定向上が阻害
されている地域に関する改善対
策を講ずるための立法であるた

め、地域改善という言葉を用い
たわけです。
なお、今回同和という用語を
用いなかった理由は、昨年八月
の同対協の中間意見具申におい
て同和対策事業に関連して国民
の批判的意見もあり、また昨年
十二月の同対協の意見具申の中
においても、広く国民の理解と
協力を得るという立場から立案
を、というご提言や一般の国民
の方にもなじんでいただける法
律の名称にするということから、
立法化されました。

地域改善対策特別措置法の解説
参考、法律は抜粋したものです。

勝浦会館八月行事
5日(休)生花教室 7日(出)音頭教
室 8日(日)勝浦同和問題研究会
定例会 9日(月)巡回保健相談
(午前十時～十二時)、老人等保
健福祉補給金支給(午前十時よ
り) 11日(水)手芸教室 19日(木)
踊り教室 20日(金)生花教室 21
日(土)音頭教室 25日(水)手芸教室
(玉ノ木公会堂) 26日(木)踊り
教室

各教室とも午後八時から開講
しますので時間におくれないよ
うにご参加ください。



勝浦会館八月行事

福祉バスの利用方法

1か月前に申し込みを

この福祉バスは、町民の福祉向上と公共的な行事に活用されるものですから利用についても制約されています。

▼利用者の範囲

福祉団体と勝浦町、議会、その他社協会長が認めた団体。

使用料は無料です。

▼運行日

特に社協会長が認めたときは別として、原則として毎週火、木、土曜日の午前九時から午後五時まで。

▼運行範囲

県内で日帰り。

▼使用の手続き

このバスを利用される団体の



福祉バスの車内

代表者が毎月の一日から十日までに申込書（社協にあります）により翌月分の申し込みをすることになります。

あなたの体力をはかろう！

町民体力テストに参加しませんか

勝浦体協陸上部では、町民の健康づくりの一環として、今年も体力テストを実施します。

今回は昨年同様に、個人の運動能力のテストをして、総合的な判断をしていただきたいと思えます。

昨年はだめだったけど、今年はどうなるかな。老若男女どな

▼福祉バス運行中の事故・災害
自動車損害賠償責任保険・自動車旅行傷害保険（塔乗者自身が保険金を付けたもの）以外のいっさいの責任は勝浦町社協が負うことができます。

くわしいことは、社協事務局（電話25111内線58番）にお問い合わせください。

たでも気軽に参加してください。服装は、運動のできるものであればけっこうです。

とき 八月二十四日（火）
午後七時三十分から
勝浦中学校グラウンド
と体育館（集合はグラウンドへ）



農業機械2級研修

期間 八月十六日から九月一日
（日曜、祝日を除く）

場所 徳島県農業機械化センター
（石井町）

申込締切日 八月十一日

申込方法等詳細については、町産業課へ問い合わせてください。

ホシカミキリムシ

買上げ

7月1日～9月15日

みかんに致命的な打撃を与えるホシカミキリムシの捕殺事業は、今年で二十一年目を迎えました。事業を開始した数年間は、何万匹も捕殺されていきましたが、近年ではわずか数千匹程度しか捕殺されていません。

これは、捕殺の効果が表われホシカミキリムシの生息密度が低下していることが最も大きい理由と思われませんが、最近のみかん情勢から放任園や手入れ不足園がかなり増加しており、せっかく減っているホシカミキリムシが再び増加する傾向にあります。

そこで、今年も昨年と同様に両農協と協力し、捕殺事業を実施しますので積極的にご協力ください。

★実施期間

七月一日～九月十五日

★買上げ日

毎週水曜日

★買上げ価格

二十円（町と農協で半分ずつ負担します）

★買上げ場所

各農協の事務所（事業所を含む）

★その他

捕殺匹数がよくわかるようにしてください。

8月定例人権・行政 心配ごと合同相談

- *日時 8月6日（金）
午前10時～午後3時
- *場所 住民福祉センター

農村婦人の家洗濯室の利用日程表

日	曜日	利用できる地区	日	曜日	利用できる地区
8月1日	日	黒岩	8月18日	休	与川内
2日	月	休館日	19日	月	横瀬
3日	火	今山	20日	火	横瀬
4日	水	掛谷	21日	水	自由
5日	木	山西	22日	木	横瀬
6日	金	石原	23日	金	休館日
7日	土	自由	24日	土	横瀬
8日	日	沼江	25日	日	横瀬
9日	月	休館日	26日	月	中山
10日	火	坂本	27日	火	中山
11日	水	坂本	28日	水	自由
12日	木	坂本	29日	木	榑野・立川
13日	金	休館日	30日	金	休館日
14日	土	休館日	31日	土	榑野・立川
15日	日	休館日	*利用時間…午前9時～午後4時30分		
16日	月	休館日	*毎週月曜日は休館日です。		
17日	火	与川内	*8月14日（土）～16日（月）は日盆のため休ませていただきます。		

署り 務だよ 税

高校生の税の作文募集

高校生の皆さんから税の作文を募集しています。税について、日ごろ考えていることや意見など、税に関するものであれば何でも結構です。奮って応募してください。

◇応募資格

高校生であれば、どなたでも応募できます。

◇テーマ

税金に関するものであれば、何でも結構です。

◇応募数と字

一人一編、三千字以内で、末尾に住所、氏名、性別、学校名、学年、学校の所在地を書いてください。

◇締切り

九月六日(月)

◇提出先

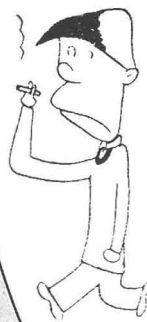
徳島税務署

◇表彰

優秀作文には、国税庁長官賞、または高松国税局長賞を贈呈します。

税の作文募集についてのお問い合わせは徳島税務署総務課へ。

たばこは 町内で 買いましょう



今月の農作業メモ

みかん

摘果
一果当たり葉数は早生三〇、三十五枚、普通二〇、二十五枚、十萬温州は過密果を適度に摘果する。

本年は木や園によりばらつきがみられるが、全体に多く結果している。

病害虫防除
黒点病は上旬にジマンダイセ

たばこ消費税は、町内の小売店で売り上げられたたばこの量によって、一箱(20本)約二十九円が消費税として専売公社から町へ納付される税です。

昭和五十六年度決算のたばこ消費税は二千三百四十一万八千円、町税の中でも大きな財源となっています。

旅行、働きで町外に出る場合、荷にならないので町内で買ったたばこを持って行くように心掛けてください。

六百倍を散布。この時期の防除が特に大切で、昨年より枯枝が多くみられるので枯枝の除去と同時に実施する。

かき

病害虫防除
へタムシ、炭そ病、うどんこ

病は、サリチオン乳剤千倍か、パタン水和剤千倍加用トップジンM水和剤千五百倍を散布する。カメムシはスミチオン乳剤千倍液を散布する。

かんきつ寒害対策補助事業のご案内

昨年二月下旬の大寒波による被害対策として、町独自に進めている「施設園芸の奨励対策事業」と「換金作物の導入対策事業」は、前年度農家の方々から大変な好評を受け、ハウス施設等は約七分、種苗費対策については約八分のご利用をいた

いただきました。本年度も前年度とほとんど同じ内容で実施しますから、ご希望の方は八月十日までに農協窓口までお申し込みください。内容は別表のとおりですが、くわしいことは農協か産業課までお問い合わせください。

〈別表〉

事業	事業主体	事業の内容	採択基準	経費	補助率
施設園芸の奨励対策事業	農業協同組合	昭和56年度から3か年間にハウス施設を新設した場合に補助を行う。	1. 町と農業協同組合で奨励している作物および有望と思われるもので試作の目的で特に必要と認められたものを作るものであること。 2. 面積は1戸当たり10a以上で3か年の合計面積が10aを限度とする。	10a当たり380万円を最高限度とする	限度額の10分の1以内
換金作物の導入対策事業	農業協同組合	昭和56年度から3か年間に露地野菜を導入する場合に補助を行う。	1. 町と農業協同組合で奨励している作物であること。 2. 各農協単位で2a以上を栽培している農家の合計が50a以上の栽培規模であること。 3. 毎年1戸当たり1作目2a以上とし合計面積が10aを限度とする。	10a当たり3万円を最高限度とする	毎年度町において試算した額の3分の1以内

犬買上げ日

飼犬は必ずつないで下さい

8月4日(水)
8月18日(水)

成犬 三百円
小犬 百円

保健所 だより

し尿浄化槽を 正しく使いましょう

水洗トイレの浄化槽は、正しい維持管理と使い方です。本来の浄化機能が働きます。もし、これを怠ると働きが悪くなって、河川水路などの汚れや悪臭が発生するだけでなく、浄化槽の寿命を縮めます。そこで浄化槽を正しく使うためのことを守ってください。

1 維持管理について
浄化槽が正しく働き設備を長持ちさせるため、定期的保守点検、汚泥の抜き取り、清掃や水質管理、殺菌消毒は設置者に義務づけられています。これは相

2 設置届と工事

新しく浄化槽を設置する人は、着工前に保健所へ届出しなければなりません。工事は専門の施工士に依頼してください。その時設置届の代行をしてくれます。なお、くわしいことのお問い合わせは次のところへ、
徳島県小松島保健所
電話2-2135
徳島県浄化装置協会小松島支部
部電話3-1671

史跡中角の伝説



武將の居城が在ったそうである。その武將は三好義賢に勝瑞城を追われた細川持隆の家臣にて、持隆と共に三好勢に抗戦しつつ、那賀奥にて切り死にしたとも言われているが、真偽の程はつまびらかではない。また、城の名残をとどめているのか今も三崎氏を城、松浦氏を城の鼻と呼んでいる。

年代は定かではないが、戦国時代の天正年間あるいはその以前かも知れないが、今の中野鉄工(旧生比奈小学校跡)の上、三崎氏のみかん畑になっている所に、中津野六郎左エ門という

私たちが小学校四、五年生ごろまで中津野六郎左エ門の物だと言われた赤さびた、ほとんど腐食した鉄のかぶとが当時の通学路である三崎氏の前の谷川の上の大岩の上に、祀られていた



昔、城があったといわれる所いまは三崎氏のみかん畑になっている

四電だより

台風シーズンです

看板やアンテナがぐらぐらしていませんか。しっかり取り付けてみましょう。

樹木が電線にふれていませんか。事故のもとになります。お近くの四国電力へご連絡ください。

戸籍の窓

6月16日～7月15日

♥お誕生おめでとう

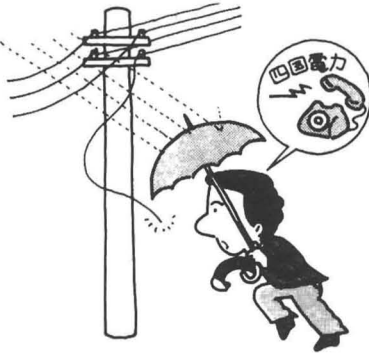
与川内 押栗義衛 長女 里美
正江
久国 松田常男 長男 恭明
景子
星谷 桑村好男 長女 京子
久季

♥ご結婚おめでとう

(星) 岡田 定往
坂本 松下 和江
(中) 麻植 敏
山角 尾形十女子

♣おおくやみ申します

与川内 花園 壽 (82歳)



社会総合大学

≪学習日のお知らせ≫

墨絵学級 八月七日 (土)
時間 午後七時三十分～午後九時三十分
場所 福祉センター図書室
習字学級 八月十日 (火)
時間 午後七時～午後九時
場所 福祉センター和室

Smokin' Clean
吸いからは必ず消してから灰皿に

たばこは町内で買ひましょう 日本専売公社

のをほのかに覚えてい。今の中角の地名も、中津野からなったのだとも聞いている。文責 中角 豊田要助

夜間救急当番表

8月2日	勝浦病院
4日	上勝診療所
6日	山西医院
8日	勝浦病院
10日	上勝第2診療所
12日	湯浅医院
14日	勝浦病院
16日	赤岩医院
18日	勝浦病院
20日	上勝診療所
22日	山西医院
24日	勝浦病院
26日	上勝第2診療所
28日	湯浅医院
30日	勝浦病院

*平日 午後6時～翌日午前9時
*休日 午後7時～翌日午前9時

この時期は、心身発達に大切な時期です。該当者は必ず受診してください。
とき 八月二十日(金)
午後一時三十分～三時
ところ 勝浦病院
対象児 昭和五十五年十二月一日～昭和五十六年二月二十八日までに生まれた児。
※ 母子手帳、問診票をご持参ください。

1歳6か月児健康診査



乳児健康診査

とき 八月二十七日(金)
午後一時三十分～三時
ところ 勝浦病院
対象児 昭和五十七年二月一日～六月三十日までに生まれた児。
※ 母子手帳をご持参ください。

婦人ガン検診

ガンから身を守るためには、

日	時	検診項目	場所
8月22日(日)	午後12時30分～2時	甲状腺ガン 子宮ガン	星谷 沢口長次郎宅横
8月28日(土)	午後12時30分～2時	乳ガン 子宮ガン	住民福祉センター2階和室 役場前
8月29日(日)	午後12時30分～2時	甲状腺ガン 子宮ガン	坂本事業所

糖尿病教室

日時 八月四日(水) 午前九時三十分～午後三時
場所 住民福祉センター二階
内容 ○講演「糖尿病と日常生活」 講師 勝浦病院長 太田重嘉先生

結核精密検診

六月、七月の結核検診で精密検診が必要といわれた方は、次の日程で行いますから必ず受診してください。
日時 八月二日月 午前九時

胸部レントゲン 検診の結果

六月、七月に実施しました検診の結果受診者数は六百三十六人で、そのうち要精密の方が五十七人いました。要精密の方たちには通知いたしました。異常のない五百七十九人については通知しませんでしたのでご了承ください。

わたしの作品

〈川柳〉



がんこ者孫には勝てず馬になり
お出かけの鏡の顔へ対話する
坂本 畠田 久恵
古い健に履く地下足袋に悔はなし
坂本 日浦 翠峰

受話器を離すが惜しい声美人
坂本 谷 富士
一と言がみんな笑顔に勇気づけ
キーの鈴今日も無事故の音で鳴り
百円玉磨かれてる洗濯機
与川内 新居 義子
貧乏神だけに好かれてもう五十
遠慮なく泣いて独りで見るテレビ
横瀬 中田 万里

肺ガンも覚悟とたばこ止めもせず
この気持あらわす文字が辞書に
ない
同病と知って親しさ増して来る
沼江 大岡 小枝
IBMの罫り捜査にドジを踏み
FBIの首に鈴吊る案も出ず
コリーター無罪で真似をして終
い
横瀬 稼勢 都景

出詠は毎月七日までに
送り先 勝浦町三溪
二句ハガキで
町内在住の方に限ります。
次回以降は、その次は短歌と交代
にのせませす。ふるつて、投句くだ
さい。